

別府市「夏休み児童クラブ」利用案内

この案内には、長期休暇(夏休み)限定の児童クラブ(以下、夏休み児童クラブという。)の利用に係る重要な事項が記載されています。必ず内容を確認してから申し込んでください。

1. 夏休み児童クラブの概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、夏休み期間中安全に過ごすことができる場を提供し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

また、令和8年度は対象とする児童を待機児童や定員を大きく上回る放課後児童クラブがある小学校区の児童に限定することにより、待機児童等の解消及び児童クラブの環境改善を図ることを目的として実施します。

(1)実施場所・定員

実施場所	住所	定員
野口ふれあい交流センター 南棟2階研修室7	別府市野口元町12番43号	40名
野口ふれあい交流センター 南棟2階研修室8	別府市野口元町12番43号	40名

(2)開所期間

令和8年7月18日(土)から令和8年8月27日(木)まで(日曜日・祝日、8月13日(木)から15日(土)までを除く)

(3)開所時間

午前8時から午後6時

※早朝の利用希望がある場合は午前7時から開所し、延長の利用希望がある場合は午後7時まで開所するものとします。早朝、延長を希望する場合は、基本利用料とは別に利用料が必要となります。

(4)利用に係る費用(児童一人あたり)

基本利用料

一律 20,000 円(おやつ代・スポーツ保険含む)

開所期間を通しての利用のみ(1日のみ利用、時間単位での利用受付はいたしません。)

※自己都合による月の途中退所や利用日数による返金、日割りはありません。また、台風や災害、感染症のまん延に等による臨時閉所に伴う返金はいたしません。

早朝利用料

3,000円 開所期間を通しての利用 要事前登録

延長利用料

3,000円 開所期間を通しての利用 要事前登録

ただし、上記の事前登録がなく早朝預かり、延長預かり利用となった場合はそれぞれ1回当たり500円をご負担いただきます。

※「別府市放課後児童クラブ保護者負担金軽減事業」に準じ、下記に該当する方は利用に係る費用の一部を助成します。

「生活保護受給世帯」

「児童扶養手当受給世帯」

「就学援助制度適用世帯」

「市民税非課税世帯」

ご不明な点は別府市子育て支援課までお問い合わせください。 電話:0977-21-3099

《支払方法》

口座振込・クレジットカード決済(VISA・Mastercard・JCB・AMEX・ダイナースクラブ・Discover)で前払い

※利用日初日に、支払いが確認できるものを提示してください。

2. 利用の要件

次の要件の全てを満たす小学生が対象です。

- ・保護者が就労等により、昼間家庭にいない
- ・山の手小学校、境川小学校、石垣小学校、南立石小学校、鶴見小学校、春木川小学校に在籍している(待機児童発生、適正人数を大きく上回る放課後児童クラブがある校区のため)
- ・利用開始時点で、放課後児童クラブを利用していない

※現在クラブを利用中の方は、これまで利用しているクラブを退会していただく必要があります

※各校区の放課後児童クラブと夏休み児童クラブの二重在籍はできません

- ・保護者が実施場所に送迎できる(原則)

※実施場所とお住いの距離、学年によっては徒歩による安全が確保できる場合はご家庭の判断により徒歩での通所も可能とします。

ただし、自家用車がない場合や、送迎できる人がいない場合にはライドシェアによる送迎事業を予定しています。

【ライドシェア】

利用料・利用方法

5,000円 開所期間を通しての利用のみ、要事前登録

各小学校と夏休み児童クラブ間を走行するルートのため、自宅までの送迎は行いません。
自宅と乗降場所(各小学校)までの移動手段確保、交通安全指導に関しては各家庭でご確認をお願いします。

野口ふれあいセンター出発予定時間

朝の送迎出発時間午前 7 時 夕方の送迎出発時間午後 5 時30分

※ライドシェアをご利用の場合、早朝利用、延長利用はできません。

3. 利用の決定など

利用の決定については、メールにて通知を行います。優先順位は先着順ではありません。

なお、次の事項に該当する場合は、夏休み児童クラブの利用はできなくなります。

- ・利用要件に該当しなくなった場合
- ・申込み事項に虚偽又は不正があった場合
- ・継続的な個別支援が必要であり、児童本人若しくは他の児童の安全確保が困難であると認められる場合
- ・開所時間を超過してお迎えが継続した場合など、クラブの運営上必要な指導に従わず、改善が見られない場合

4. 利用にあたって

(1)児童の送迎について

- ・児童の送迎は、安全を考慮し保護者又は代理人(成人)が行ってください。
- ・送迎は、開所時間内(午前 8 時～午後 6 時まで)に行ってください。
- ※早朝利用の方は午前 7 時から、延長利用の方は午後 7 時まで
- ・児童の引き渡し及び引き取りは、直接職員と行ってください。
- ・一度入室した後に、習い事等で退室した際は、再度入室することはできません。

(2)児童の持ち物など

- ・昼食、水筒は原則ご家庭で準備をして、児童に持たせてください。昼食を持参できない場合は、夏休み児童クラブが昼食の希望有無をとりまとめた上、発注し、提供もできます。その際の昼食の料金は保護者の実費負担です。
- ・持ち物には必ずフルネームを記入してください。
- ・習字、絵画、工作等の実技をともなう宿題を持ち込むことはできません。
- ・帽子、タオル、着替え(上下衣類一式、下着、靴下等)を持たせてください(着替えた服の持ち帰り用のビニール袋も必要)。

(3)アレルギーの対応について

食物アレルギーがある児童の昼食・おやつについては各ご家庭でご準備をお願いします。

アレルギーをお持ちのお子様もいますので、誤食を防ぐため、お子さん同士で昼食のおかずやおやつを交換をしないよう、ご家庭でもお声がけください。

また、エピペン使用等の重度のアレルギーをお持ちの場合は、必ず主治医意見書のご提出をお願いします。

5. 申込み前に準備していただくもの

・就労証明書(様式は、市ホームページからダウンロード可能です。)

<https://www.city.beppu.oita.jp/kosodate/houkago/natuyasumi.html>

※兄弟姉妹で利用申込みする場合は、2人目以降はコピーした証明書を添付しても受付可能です。

※保護者全員の証明書が必要です。

※複数か所で就労している場合は、勤務時間の長い2か所まで証明書をご提出ください。

※証明書は発行(証明日)から3か月以内のものを提出してください。

6. 申込み方法・期間

(1) 申込み方法

紙で申請する場合

申請書に必要事項を記載の上、書類(就労証明書等)を下記まで郵送(期限日必着)

〒870-0021 大分市府内町 3-4-20 大分恒和ビル 2F

朝日キャリアバンク株式会社 別府市夏休み児童クラブ受付行

申請書等は下記よりダウンロード可能です。

<https://www.city.beppu.oita.jp/kosodate/houkago/natuyasumi.html>

オンラインで申請する場合

Google フォームより申込みをしてください。(下記の申込み用URLまたはQRコード)

※申込みにあたっては、Google フォームへのアカウント登録が必要になります。

申込み用URL・QR コード

<https://forms.gle/8H1jfGss07ym3NMe9>



※2名以上利用する場合は、お一人ずつの申込みが必要です。

※オンラインで申請する場合、就労証明書は写真を添付し、後日原本をご提出いただきます。

(2)申込み期間

令和8年5月29日(金)～ 6月12日(金)

(3)申込み結果

6月30日(火)までに、メールで通知します。必要に応じて印刷してください。

(4)注意事項

○パソコン、スマートフォン、タブレット端末等で Google フォームを利用できる機器をご用意ください。

○オンライン申請をする場合、申込者のメールアドレスに「forms-receipts-no-reply@google.com」から送信されるメールが受信できるように設定してください。

○就労証明書のデータをご用意ください。(申込み時に添付必須※写真データでの添付可ですが、後日原本をご提出ください)

様式は、市ホームページよりダウンロード可能です。

<https://www.city.beppu.oita.jp/kosodate/houkago/natuyasumi.html>

※上記「5. 申込み前に準備していただくもの」参照。

※申込み期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。

○フォームからの申込みができない場合は下記にお問合せください。

7. 問い合わせ

夏休み児童クラブ受託事業者

朝日キャリアバンク株式会社

問合せ時間:月曜日から金曜日までの9時00分～17時00分

※土曜日・日曜日・祝日・お盆期間除く

電話:097-574-7012